

## 中期目標・中期計画（案）の概要

## 1 中期目標・中期計画（案）を構成する項目

中期目標(案)	中期計画(案)
(基本的な目標)	-
第1 中期目標の期間	-
第2 大学の教育研究等の質の向上	第1 大学の教育研究等の質の向上
1 教育	1 教育
(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定	(1)教育の成果に関する具体的な到達目標の設定
ア 全学共通教育	ア 全学共通教育
イ 学部専門教育	イ 学部専門教育
ウ 大学院教育	ウ 学部卒業後の進路
	エ 大学院教育
(2)新たな教育課程の編成	(2)新たな教育課程の編成
	ア 全学共通教育
	イ 学部専門教育
	ウ 大学院教育
	エ その他
(3)教育方法の改善	(3)教育方法の改善
	ア 学修効果を高める取組の推進
	イ 学生の多様な学習需要に対応しうる新たな教育方法の導入
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的取組の推進	(4)教員の教育能力の向上に資する組織的取組の推進
	ア 教育活動に関する研修の充実
	イ 教育活動に関する研究の推進
(5)学生の受入方法の改善	(5)学生の受入方法の改善
	ア 入学者受入方針の策定と積極的な情報提供
	イ 受験生の多様な個性や能力を適切に評価する選抜方法の開発
2 学生への支援	2 学生への支援
	(1)総合的な情報提供、情報収集の仕組づくり
	(2)健康の保持増進支援
	(3)経済的支援
	(4)日常生活支援
	(5)就職支援
	(6)課外活動支援

<p><b>3 研究</b></p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及</p> <p>(2) 研究活動の促進に資する仕組みづくり</p>	<p><b>3 研究</b></p> <p>(1) 研究活動の活性化とその成果の普及</p> <p>ア 研究活動の活性化</p> <p>イ 研究成果の普及</p> <p>(2) 研究活動の促進に資する仕組みづくり</p> <p>ア 予算の重点的配分</p> <p>イ ニーズとシーズの円滑なマッチングの推進</p> <p>ウ 個々の教員の研究活動を促す仕組みづくり</p> <p>(3) 教員の研究能力の向上につながる取組の推進</p>
<p><b>4 地域貢献</b></p>	<p><b>4 地域貢献</b></p> <p>(1) 地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動</p> <p>ア 積極的な地域貢献活動を推進する仕組みづくり</p> <p>イ 受託研究、共同研究等法人以外の者との連携の推進</p> <p>ウ 社会人が大学で学習しやすい環境づくり</p> <p>エ 高大連携の推進</p> <p>(2) 郷土文学資料センターによる地域文化の振興</p>
<p><b>5 国際交流</b></p>	<p><b>5 国際交流</b></p> <p>(1) 学生及び教職員の国際交流機会の拡大</p> <p>(2) 関係機関との連携</p> <p>(3) 国際交流の成果の社会への還元</p>
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化</b></p> <p><b>1 運営体制の改善</b></p> <p>(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化</b></p> <p><b>1 運営体制の改善</b></p> <p>(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長(学長)選考方法の整備</p> <p>イ 理事長(学長)補佐体制等の整備</p> <p>ウ 学部長、研究科長の権限と責任の明確化</p> <p>エ 学部長、研究科長の補佐体制の整備</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進</p> <p>ア 予算編成方法の見直し</p> <p>イ 各種委員会の見直し</p> <p>ウ その他</p>

	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進		(3) 地域に開かれた大学づくりの推進
	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進
	<b>2 教育研究組織の見直し</b>		<b>2 教育研究組織の見直し</b>
			ア 大学情報の積極的な提供
			イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実
			(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進
	<b>3 人事の適正化</b>		<b>3 人事の適正化</b>
	(1) 法人化のメリットを活かした弾力的な制度の構築		(1) 法人化のメリットを活かした弾力的な制度の構築
	(2) 能力・意欲・業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立		(2) 能力・意欲・業績を反映した、教職員にインセンティブが働く仕組みの確立
	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築
	<b>4 事務等の効率化、合理化</b>		<b>4 事務等の効率化、合理化</b>
			(1) 業務の見直し
			ア 事務処理の簡素化、合理化
			イ 外部委託の活用
			ウ 業務マニュアルの作成等
			エ 情報化の推進
			(2) 事務組織の見直し
<b>第4 財務内容の改善</b>		<b>第3 財務内容の改善</b>	
<b>1 自己収入の増加</b>		<b>1 自己収入の増加</b>	
(1) 授業料等学生納付金		(1) 授業料等学生納付金	
(2) 外部研究資金等の積極的導入		(2) 外部研究資金等の積極的導入	
			ア 外部研究資金の積極的導入
			イ 受託研究等の負担区分の見直し
			ウ その他の自己収入確保に向けた取組の推進
<b>2 経費の抑制</b>		<b>2 経費の抑制</b>	
<b>3 資産の管理運用</b>		<b>3 資産の管理運用</b>	
<b>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供</b>		<b>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	
			1 自己点検及び評価を行う仕組みの整備
			2 自己点検、評価の充実
			3 評価結果の公表
<b>第6 その他業務運営に関する重要事項</b>		<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>	
<b>1 施設設備の整備・活用等</b>		<b>1 施設設備の整備・活用等</b>	
<b>2 安全衛生管理</b>		<b>2 安全衛生管理</b>	
		<b>第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</b>	
		<b>第7 短期借入金の限度額</b>	
		<b>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する場合はその計画</b>	
		<b>第9 剰余金の使途</b>	
		<b>第10 その他業務運営に関する事項</b>	

## 2. 中期目標・中期計画（案）骨子

<p style="text-align: center;"><b>中期目標（案）</b> （知事が議会の議決を経て法人に指示）</p>	<p style="text-align: center;"><b>中期計画（案）</b> （法人が作成し、知事が認可）</p>
<p><b>基本的な目標</b> （法人の目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術の教授研究</li> <li>・ 高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動の積極的な展開</li> </ul> <p>（第1期中期目標期間における取組の方向性）</p> <p>法人が自主性、自律性を発揮してその目的の達成に資する成果を着実にあげていくための安定した体制、仕組の早期確立</p> <p><b>第1 中期目標の期間</b> 平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間</p>	
<p>第2 大学 の 教育 研究 等 の 質 の 向 上</p> <p><b>第2-1教育</b> 「教育を重視する大学」として、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けさせた上で社会に送り出す仕組の整備</p> <p>（1）教育の成果に関し、大学が重点的に取り組むべき具体的な到達目標の設定</p>	<p><b>【全学共通教育】</b> 幅広く深い教養の涵養、基礎的能力と総合的判断力の修得、豊かな人間性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の80%以上が卒業時まで TOEIC450点以上を取得 等</li> </ul> <p><b>【学部専門教育】</b></p> <p>① 共感する心と豊かな人間性をもって社会福祉に関わる様々な問題に主体的に対応できる実践能力を身に付けた人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉士資格試験合格率 50%</li> </ul> <p>② 看護や栄養の専門職として、地域の人々の健康増進等に係る支援のために相互に協調して働くことのできる能力を身に付けた人材の育成</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上（続き）</p>	<p>・看護師国家資格試験合格率 100% ・管理栄養士資格試験合格率 100%</p> <p>③ 地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成 ・英語を専攻する学生の全員が TOEIC650点以上を取得 等</p> <p>【学部卒業後の進路】 ・就職決定率 100% 等</p> <p>【大学院】 社会福祉、看護、栄養に関わる領域を統合して、健康の保持増進に関する適切な援助の方法や技術を提案できる高度の研究能力及び教育能力を身に付けた人材の育成 ・健康福祉学における博士号取得者の輩出 等</p> <hr/> <p>【全学共通教育】 基礎的能力の涵養、本学の特色を生かした科目の教授、進路形成や人生設計などの視点に立った新たな教育課程の編成</p> <p>【学部専門教育】 高い実践能力の養成に資する実習の重視、学部学科を越えた連携教育の推進、専門教育科目の精選などの視点に立った新たな教育課程の編成</p> <p>【大学院教育】 健康福祉学博士課程後期の創設 等</p> <hr/> <p>① 成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価を行う制度の充実 ② 一つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制の完全採用 ③ 履修登録できる単位数の上限設定 ④ 学生が研究室を訪問し、気軽に教員に質問ができる時間帯（オフィスアワー）の制度化</p>
<p>(2) 教育目標の効果的、効率的な達成に資する新たな教育課程の編成</p>	<p>【全学共通教育】 基礎的能力の涵養、本学の特色を生かした科目の教授、進路形成や人生設計などの視点に立った新たな教育課程の編成</p> <p>【学部専門教育】 高い実践能力の養成に資する実習の重視、学部学科を越えた連携教育の推進、専門教育科目の精選などの視点に立った新たな教育課程の編成</p> <p>【大学院教育】 健康福祉学博士課程後期の創設 等</p>
<p>(3) 学生の学修効果を高めるための教育方法の改善</p>	<p>① 成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価を行う制度の充実 ② 一つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制の完全採用 ③ 履修登録できる単位数の上限設定 ④ 学生が研究室を訪問し、気軽に教員に質問ができる時間帯（オフィスアワー）の制度化</p>

中期目標（案）		中期計画（案）
第2 大学の 教育 研究等 の質 の向 上（ 続 き）	（続き）	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 成績優秀者に対する褒賞制度の創設</li> <li>⑥ 主専攻、副専攻制の導入</li> <li>⑦ 遠隔講義等の充実</li> <li>⑧ 寄附講座の創設 等</li> </ul>
	（4）教員の教育能力の向上に資する組織的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 成績評価基準の厳格化、教育方法の改善、学生指導の向上等に関する研修</li> <li>② 学生の授業評価や教員の自己評価に基づくシラバス（詳細な授業計画）の点検、改善</li> <li>③ 教員による新たな教材や学習方法の開発を奨励する制度の創設</li> <li>④ 文部科学省の「特色ある大学教育プログラム」などの採択を目指した研究、教育の推進 等</li> </ul>
	（5）地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるための積極的な情報提供と学生受入方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな入学者受入方針の策定と積極的な情報提供</li> <li>② 学力検査に偏ることなく受験生の能力等を判断するアドミッションオフィス選抜の導入</li> <li>③ 長期履修生（パートタイム生）や秋季入学生の受入れ 等</li> </ul>
	<b>第2-2学生への支援</b> 「学生を大切にする大学」として、学生の生活、就職等に係る支援体制を強化するとともに支援内容を充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生が生活や学内環境について問題点を気軽に提起できるシステムの構築</li> <li>② 食育や栄養についての啓発、命の教育等に関する各種セミナーの開催</li> <li>③ 学生が大学の一員として大学の公的活動に参画することに対する奨励金制度（ジュニアTA制度）の創設</li> <li>④ 学生生活の支援を行う指導教員（チューター）制度の確立</li> <li>⑤ 就職支援活動を行う専門の相談員の常駐など就職相談体制の強化</li> <li>⑥ 課外活動の活性化に寄与した者への活動賞の創設 等</li> </ul>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>第2 大 学 の 教 育 研 究 等 の 質 の 向 上 （ 続 き ）</p> <p><b>第2-3研究</b> 「地域に密着した研究を推進する大学」として、教員の研究活動の活性化を促進し、その研究成果を普及</p>	<p>① 山口県の政策課題の解決等に資する学際的プロジェクトの提案、年間3件以上の共同研究及び年間20件の受託研究の実施</p> <p>② 科学研究費補助金その他の公募助成金の年間25件以上の採択</p> <p>③ 全教員が科学研究費補助金その他の競争的研究資金に応募 等</p>
<p><b>第2-4地域貢献</b> 「地域に開かれた大学」として、地域共生センターを窓口として、大学の総合力を発揮し、社会人が学習しやすい環境づくり等の地域貢献活動を積極的に推進</p>	<p>① 地域の社会人や職業人、高齢者や子どもを持つ親等の身近な相談窓口や支援窓口としての機能発揮のための体制整備</p> <p>② 全教員が年1回以上は公開講座等の地域貢献活動に参加</p> <p>③ 学生や教員の自主的な活動と地域をつなぐ情報の拠点としてのボランティアセンター窓口の創設</p> <p>④ 県北部サテライトカレッジの拠点づくりの検討と、都市部における夜間・週末のサテライト教室の開設の推進</p> <p>⑤ 生涯学習基礎講座、生涯学習発展講座、キャリアアップ講座の充実</p> <p>⑥ 高校生への大学授業の随時公開、出張授業、高校生が本学で受講した場合の単位認定、高校側との定期的な連絡会議の開催 等</p>
<p><b>第2-5国際交流</b> 「地域と世界をつなぐ大学」として、国際交流機会の拡大等を図り、その成果を広く地域社会に還元</p>	<p>① 国際学術交流協定を締結した海外の姉妹校との国際共同研究の実施</p> <p>② 地域の国際交流団体や国際協力団体との連携の促進と地域のニーズにふさわしい共同企画の実施</p> <p>③ 留学生が行う地域活動の提案 等</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p><b>第3-1運営体制の改善</b></p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化</p> <p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築</p> <hr/> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組づくりの推進</p> <hr/> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進</p> <hr/> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進</p>	<p>① 理事長選考会議と学内意向との均衡に配慮した理事長（学長）選考方法の整備</p> <p>② 法人経営に関する企画立案等を行う部署の設置など理事長（学長）を補佐する体制の整備</p> <p>③ 学部長等と教授会の役割分担の明確化と学部長等を補佐する体制の整備</p> <hr/> <p>① 理事長の方針による予算編成方法の構築</p> <p>② 各種委員会の整理統合、運営方法の改善</p> <hr/> <p>① 大学情報の積極的な提供</p> <p>② 外部有識者等が大学運営に参画する仕組の充実</p> <hr/> <p>各種評価制度等に基づく組織及び業務全般についての継続的な見直し</p>
<p><b>第3-2教育研究組織の見直し</b></p> <p>より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、現行教育研究組織について、必要に応じ適切に見直し</p>	<p>① 現行4学部6学科を3学部5学科に再編</p> <p>② 総合教育機構の見直し</p> <p>③ 地域共生センターの見直し</p>
<p><b>第3-3人事の適正化</b></p> <p>(1) 法人化のメリットを活かした弾力的な制度の構築</p>	<p>① 教育研究上の特別な任務に従事する特任教授など、これまでの区分・形態にとらわれない専門職種を創設</p> <p>② 一定の期間を定めて研究を行う職など、特定の職について任期制を導入</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>第3 業務 運営 の 改善 及び 効率 化 （ 続 き ）</p> <p>（2）能力・意欲・業績を反映した教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</p> <hr/> <p>（3）全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築</p> <p><b>第3-4事務等の効率化、合理化</b> 事務組織及び業務などについて不断の見直し</p>	<p>能力・意欲・業績が適切に反映される、多面的で適正な人事評価制度の導入と給与システムの構築</p> <hr/> <p>公正・公平で、全学的な視点に立った適正な業務の遂行に資するため、採用・昇任の選考、人事の基準・手続に関する事務等を行う「人事委員会」を設置</p> <p>① 事務処理の簡素化、合理化 ② 外部委託の活用 ③ 業務マニュアルの作成等 ④ 情報化の推進 等</p>
<p>第4 財務 内容 の 改善</p> <p><b>第4-1自己収入の増加</b> 外部研究資金等の積極的導入等による自己収入の増加</p> <hr/> <p><b>第4-2経費の抑制</b> 予算執行の弾力化、効率化、組織運営の効率化、適正な人員配置等を通じた経費の抑制</p>	<p>① 外部研究資金の獲得額を現在の2倍 ② 受託研究費に所要の事務費相当分を計上するなど、負担区分を適正に見直し ③ 大学施設を有効活用した自主事業の実施 等</p> <hr/> <p>① 予算執行の弾力化・効率化 ② 契約期間の複数年度化、購入方法の改善、管理業務の委託の推進 ③ 計画的な定員管理 等</p>

中期目標（案）		中期計画（案）
（ 続 き ）	<b>第4-3資産の管理運用</b> 資産の有効かつ効率的な活用 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設設備の利活用状況の調査とその結果に基づく施設設備の運用改善と有効活用、計画的な維持補修</li> <li>② 大学施設の地域開放に関するルールづくりや試行</li> <li>③ 看護棟北側用地について当面の利活用計画を定め有効に活用 等</li> </ul>
第 5  自 己 点 検 評 価 等	自己点検及び評価を行う仕組の整備とその内容、方法の一層の充実、評価結果の速やかな公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 評価対象、評価方法、評価の実施体制等の明確化</li> <li>② 学生の授業評価結果に対する教員の自己評価及び意見の速やかな公表</li> <li>③ 卒業生の声、地域社会の声を生かして教育活動を改善する仕組の整備</li> <li>④ 研究成果に関わるデータを教員全員で共有</li> <li>⑤ 評価結果をわかりやすく要約した資料を速やかに公表</li> </ul>
第 6  そ の 他  重 要 目 標	<b>第6-1施設設備の整備活用</b> 教育・研究・情報基盤等の高度化・多様化に対応した施設機能の検討	教育・研究・情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザインの観点を踏まえた施設機能の必要性・緊急性等について検討
	<b>第6-2安全衛生管理</b> 安全衛生管理の総合的かつ計画的な実施と継続的にその水準の向上を目指す仕組の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安全衛生管理を総合的に行う体制の整備等</li> <li>② 安全衛生管理活動について毎年度実行計画を作成 等</li> </ul>